

新潟市総合計画審議会 第2回 第3部会 会議録

日時：平成26年7月31日（木）10:00～

会場：市役所本館6階 第3委員会室

事務局 皆さん、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第2回の第3部会の会議を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます事務局政策調整課の坂井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

当部会の会議につきましては公開することといたしまして、記録作成のため、録音及び撮影をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。今後の会議につきましても同様となりますので、ご承知おきください。あと、本日の会議、取材のために報道機関が入っております。ご承知おきくださいますよう、併せてお願いいたします。

なお、本日は古川委員と山中委員、お二人が欠席となっておりますが、委員の出席は過半数に達しておりますので、会議が成立していますことをご報告いたします。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元に、本日の次第、資料1から5、その次、補足資料1というものがございます。加えて座席を示した会場図、最後に本日、ご審議いただきます政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」、政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」の8年後の姿を示したイラスト2枚が付いてございます。以上、不足がございましたらご連絡いただければと思います、いかがでしょうか。

それでは、岩佐部会長のほうから、進行のほうをお願いします。

岩佐部会長 おはようございます。

それでは、次第に従いまして議事を進行させていただきます。では、まずは前回の意見集約について、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

事務局 おはようございます。政策調整課の井崎です。

それでは、私のほうから先回ご審議いただきまして、その際に頂戴したご意見と、それに対する事務局の対応案等についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。それから併せまして、資料5の後ろに付いていると思いますが、補足資料1というものを後ほどご参照いただきますので、ご用意願います。

それでは、資料1のほうからご説明をさせていただきます。前回、ご審議いただいた中身につきましては、政策⑤「地域資源を活かすまち」という項

目でございました。委員の皆さまからのご意見をとりまとめ、部会長と調整を図らせていただき、それに対する対応案をまとめてございます。表の見方でございますが、左側に委員の皆さまからお寄せいただいたご意見、右側にそれに対する対応案となっております。なお、委員の皆さまのご意見につきましては、同様の趣旨のものについてはまとめさせていただいておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

それでは、上のほうからご説明させていただきたいと思っております。まず、一番上のご意見ですが、素案の中で他のところを参照しているケースがあるので、それをわかりやすく参照ページの記載を入れるなどの対応をしたらどうかということでございましたが、これについてはこの部会のこの政策だけじゃなくて全体のものもありますので、全体をわかりやすくということで、ご意見を踏まえて対応させていただきたいと思っております。

その下でございますが、イラストに関するご指摘でございました。イラストにつきましては、委員の皆さまの審議の結果を見ながら、イラストの中身を修正をさせていただきますし、その他、バランスも取りながら修正をさせていただこうと思っております。

それから、「地域資源」という言葉のところで、地域と資源の間に「環境」という言葉を入れて、「地域環境資源を活かすまち」と直したらどうかというご指摘でございました。これはご意見の方向で対応を検討してまいります。

その下でございますが、食と健康にまつわるような情報発信ということでご指摘をいただいております。これにつきましては、施策 14「食と農を通じた地域づくり」で、安全な食を通じた健康な生活ということで記載をしております。同様のご趣旨かと思っておりますので、素案の訂正はいたさないということにさせていただきたいと思っております。

それから、その下がイラストににぎわいを示す商店街の要素、庶民的な要素があってもよいのではないかというご指摘でした。これにつきましては、本日ご覧いただきます政策⑥の「人と環境にやさしいにぎわうまち」のイラストをご覧いただいた後で検討をさせていただきます。

その下、「現状と課題」の項目の 1 番目でございますが、食の中でも具体名を挙げることで、新潟の食の特色が見えてくるのではないかというご指摘でございました。これにつきましては、食と花の銘産品が 27 品目ございますので、これらの例を挙げる中で、検討をして修正していきたいと思っております。

それから、食に関してでございましたが、食文化につきましては、諮問案の 108 ページ、施策 29 で食文化の記載がございますので、重複感も避けるような形でここでは修正をしない方向で対応をしたいと考えております。

その下、「本市の魅力の現状」というアンケート調査に対する母数が非常に小さく、信用性の問題ということでございましたが、平成21年度に行いました市政世論調査の結果につきましても同様の結果が出ておりますので、このアンケートを補足する形で原案を修正したいと思います。

そこで、本日お配りしました補足資料1をご覧くださいませ。今ほど申し上げました市政世論調査、平成21年調査の結果でございます。市政世論調査と申しますのは、毎年行っておりますが、質問項目が毎年入れ替わっておりますので、最新のものが21年の調査ということでございます。無作為抽出で4,000人の市民の方にアンケート調査をし、この年につきましては有効回答が、下のほうにちょっと細かく書いてございますが、2,353ということでございます。

諮問案でお示ししたアンケート調査と似たような結果が出ております。食べ物おいしい・食材が豊富、米どころ、海・川・潟、夕日、温泉、山・里山・自然、田園などというものが上位に来ております。これにつきましては、新潟市外や県外に住んでいる人に紹介をしたい市民の方々の項目ということで、多いほうから、諮問案に記載のものとおおむね合致をしていることから補足的に記載させていただくことで、データの補強をしたいと考えております。

資料1にお戻りをいただきまして、次が「現状と課題」の4番目でございます。本市の魅力である「食」をさらに伸ばしていくために、農業の跡継ぎが必要であるというようなご指摘でございました。ここにつきましては、農業本体の活力ということは、施策23のニューフードバレーの中で記載をさせていただこうと思っております。ここでは特に触れなくてもそちらのほうで触れさせていただこうと考えております。

それから、5番目の、若年無業者やひきこもりの増加に対して、農業体験などが自立に向けた第一歩になるという施策のつながりがよく見えないというご指摘でございました。これにつきましては、ニューフードバレーの記載のバランスも見ながら、施策14を修正させていただこうと思っております。

6番目の、「現状と課題」に記された「水と土」の表記につきましては、水と土の戦いなど、その歴史に触れてほしいというご指摘でございました。ここにつきましては、諮問案の27～28ページの新潟市の歩みや、54ページの新潟市の現状にそのようなことが記載してございますから、これも重複感の関係から、ここでは修正をしない方向で対応してまいりたいと思っております。

それから、下の7番目に、阿賀野川の新潟水俣病について、これも触れたほうがよろしいのではないかとご指摘を賜りました。ここにつきましては、新潟市の歩みという市の年表を29ページに記載しており、ここは具体的

に施策の方向感を書くページということもありますので、ここでも修正をしないで行きたいと思っております。

その下でございますが、施策に関するご指摘でございました。まず、1番目が「10次産業」ということで、市のほうで言葉を使っているのがわかりにくいので、ちゃんと説明書きを加えるべきというご指摘、また、その「10次産業」という言葉自体を施策に記載をしたらどうかというご指摘でございました。これはご意見のとおり修正したいと思っております。

それから、その下、施策16で、定住人口につながる「地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり」というのがなかなかイメージしづらいというご指摘もいただきました。交流人口拡大を図り、定住人口の増加につなげていくことがイメージできるように、ここも修正をしたいと思っております。

最後、その他になりますが、まちづくりの計画を立てても人口減少が進行すると何にもならないのではないかと。学校統合の話が先に進んでいるようだが、小中一体化というのは考えられないのかという、具体的にご指摘でございました。ここにつきましては、政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」という所管になりますので、そこの部会のほうにご意見を伝えて、ご審議を賜ろうと思っております。

なお、小中一体化という具体化の取組みにつきましては、地域の皆さまと、実際にはご意見を交換しながら、慎重にやっていかなくてはいけないことだと思っておりますので、どこまで書き込めるかは別にして、部会のほうにその趣旨を踏まえてご審議をいただこうと思っております。

私のほうから、先回のご意見に対する対応案のご説明をさせていただきます。以上でございます。

岩佐部会長 ありがとうございました。時間の制約もあるのですが、ただ今の事務局からのご説明について、ご意見等ございます方はよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。ご自身のご意見等で何か補足等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

どうも特にないようですので、次の審議のほうに移りたいと思います。よろしいですね。

それでは、本日の審議に移りたいと思います。本日の審議項目は、政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」と、政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」、ページで言うと、素案の87ページから97ページまでになります。⑥が87ページからで、⑦が93ページからになります。

審議は政策ごとに行うこととしまして、まずは最初は政策⑥ですね。「人と環境にやさしいにぎわうまち」のほうから審議を行いたいと思います。その後⑦について説明いただきたいと思ひます。では、まず政策⑥についてご

説明，よろしくお願ひいたします。

都市政策部長 おはようございます。都市政策部の池田でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の審議項目でございます，都市像Ⅱ「田園と都市が織りなす，環境健康都市」のうち，政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」についてのご説明でございます。素案の87ページでございます。お開き，ご覧いただきたいと思ひます。

市民の皆さまと共有する「8年後の姿」，将来イメージにつきましては，まち全体に活力があふれ，人と環境にやさしい，快適なまちづくりが進み，まちなかでは魅力と活気があふれ，高齢者や若者など，多様な年代の多くの人が集い，元気ににぎわっている姿をイメージしております。具体的なイメージは下の段の4つの黒丸に記載のとおりでございますが，1つ目，まちに若者が集い，まちなかがにぎわっていること。2つ目，政令市新潟の顔となる都心の再生と併せて，各区のまちなかの活性化を両輪で進めること。3つ目，公共交通により移動しやすく健康づくりにも連動した環境が整っていること。4つ目，これにより人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいるということでございます。

次に，「現状と課題」でございます。1つ目の課題でございますが，若い世代，これは新潟の宝，新潟の未来を担う大切な人材でございます。大きな力となります。88ページの図⑥-1にあるグラフでございますが，そういった大事な宝であるにもかかわらず，年齢階層別に学業を理由とした転入・転出を見ますと，15歳～19歳，いわゆる高校を卒業した後の転出超過が顕著になっております。本市で生まれ育った若者たちがそのまま誇りを持って学び続ける環境づくりが必要と考えております。

次の課題でございますが，本市の顔といたしまして，都心，これが湊町文化をキーワードといたしまして，街並み，景観を後世に残すなど，市全体の大きな活力につなげ，市民が誇りと愛着を持てる魅力ある空間に変えていかなければいけないというふうに考えております。

その次でございますが，これも88ページの図⑥-2をご覧ください。バス利用者は平成2年から平成22年の20年間で，年間6,900万人から2,400万人になり，3分の1にまで減少しているという状況でございます。また，次のページ，89ページでございますが，図⑥-3では，バスの1日当たりの運行便数も平成13年から平成24年の10年間で20%減少しているという実態，実情にあります。

さらに，その右の90ページ，図⑥-5でございますが，1人当たりの自動車CO₂排出量は，車に依存しているということで，20政令市の中でワースト

2位となっております。バス利用者が減少した一方で、マイカー利用が顕著化しております。環境負荷の軽減に向けた対策が急務と考えております。

次に、91ページでございます。こうした「現状と課題」を踏まえまして、施策17から施策20の4つの施策を掲げております。

初めに、施策17「まちなか再生・都心軸の明確化」についてです。各区では地域の特色を活かしたまちづくり、まちなか活性化を推し進め、それと併せて、都心部の新潟駅前・万代・古町地区の再生、それから古町花街の湊町文化、これらを活かした景観づくり、それを取り組んでいく中で、政令市新潟の顔づくりを進め、都心の再生を図ってまいります。

次に、施策18「健幸都市づくり（スマートウェルネスシティ）の推進」でございます。健康寿命の延伸に向け、健康づくりとまちづくりを連動させて、市民が生涯にわたって健康に暮らしていける健幸づくり、スマートウェルネスシティを推進してまいります。

次に、施策19「持続可能な公共交通体系の構築」でございます。マイカーに適度に依存しない、マイカーを賢く使うといった自動車交通との適切な分担の下、誰もが移動しやすい持続可能な公共交通体系の構築を図ってまいります。

最後に、92ページ、施策20「資源循環型社会への取り組み・低炭素型まちづくり」についてです。市民・事業者・市の協働により、さらに資源循環型社会を構築いたします。また、将来の世代に引き継ぐため、CO₂排出量の少ない低炭素型のまちづくりを推進してまいります。

以上、4つの施策によりまして、「人と環境にやさしいにぎわうまち」の実現を目指してまいります。政策⑥の審議項目のご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

岩佐部会長 ありがとうございました。続きまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 では、お手元にお配りしましたイラストについてご説明をさせていただきます。政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」のイラストでございます。このイラスト、政策の目指す「8年後の姿」をイメージしてイラスト化したものでございますので、ご覧いただければと思います。

中身としましては、左側に多くの人々にぎわう商店街、新潟市の顔、象徴の一つである萬代橋と、またその周辺など、活力にあふれる場所が多くあり、そこに誰もが公共交通や自転車などで容易に行けることで、まちのにぎわいと人々の健康につながっている様子です。そして、右側には、環境にやさしい太陽光や風力といった自然エネルギーによる発電をはじめ、市内に豊富にある枝葉、稲わらなどを原料としましたペレット、こういったものの活

用が広がるなど、豊かな環境に市民が包まれながら日常生活を送っている様子でございます。これらを描くことで、政策⑥が目指す「人と環境にやさしいにぎわうまち」の様子を表現しました。

説明は以上でございます。

岩佐部会長 ありがとうございました。ただ今ご説明いただいた内容について、ご意見やご質問をお願いいたします。いかがでしょうか。渡邊さん、よろしく願いいたします。

渡邊委員 今のイラストについてですが、これは前回のもも含めていろいろ検討をして、これが最終案ということではないんでしょうけれど、ペレットというのはどれが指し示しているイラストなんですか。

事務局 すみません。右下の四角囲みの中に、後ろに家みたいなものがありまして、そこにはストーブみたいな絵がちょっと描いてあるんですが、その左側に手前に山になっている丸い固まりがペレットです。ちょっとわかりづらいんですが。

渡邊委員 なので、もしこういう形で市民の方に指し示すのであれば、コメントや説明が必要だと思います。見てわかるものじゃない限りは、コメントを付けてあげないとわからないと思いますし、古町どんどんと思うんですけど、「どんどん」と書いてあるのも、これについて8年後どんどんが続いているかどうかともわからないと思います。先日、20年か何かたったので、やっぱり抜本的な見直しが必要なんじゃないかというような話も聞きましたので。8年後という想定をしているのであれば、8年後にちゃんとどういうふうになっているのかということと、もっと市民にわかりやすく、このような魚の絵とか、柳とこの川というのはどこなのかなとか、これはこれからの審議の中でももう少し具体化していくのだと思いますけど、イラストを作るのであれば、わかりやすくしたいという趣旨に合うような形のイラストにさせていただきたいというのが、まず見て思ったことですので、お願いしたいと思います。

岩佐部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局 承知いたしました。有意義なご意見をありがとうございます。検討させていただきます。

岩佐部会長 確か、前回も話題になりましたけども、やっぱりイラストだといろいろな読み取りができてしまうのが難しいですね。文章だとキーワードを盛り込んでいくという技術があるんですけども、イラストの場合は、どうしたらいいのでしょうか。ただ、ここで説明の文章を入れると文章で記述するのと同じになってしまうので、なかなかイラストで説明するというのは難しいですね。今回の新しいチャレンジということですが、説明というか、補足が必要かもしれませんね。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。阿部委員お願いします。

阿部委員 よろしく申し上げます。中央区役所建設課のまちづくり係が、新潟西海岸賑わい創出プランという案をこの前出されたんですが、将来像として、「目指せ、日本海一うれしい海辺」、住んでいる人も訪れる人もうれしい海辺ということで、取組み体系として、楽しい、美しい、やさしい海辺づくりに向けて25項目からなる計画の取組みが示されております。

新潟駅から近距離にある日本海、また、日本一長い信濃川を前面に立てながら、にぎわい創出プランを立てたらいいのではないかと。ちょうどそういうのが出てますので、これらも含めて検討してもいいのではないかなど。

岩佐部会長 どうもご紹介ありがとうございます。その辺り補足とかございましたら、いかがでしょうか。

事務局 情報提供ありがとうございました。中央区のまちづくりということを考えて、海辺ということだと思います。各区の具体の取組みについては、区ビジョンというものが、諮問案で言いますと114ページから目次が始まって、それぞれの区で自治協の皆さんと意見交換をしながら、素案ができております。そういった各区の取組みを個々具体的に基本構想、基本計画の中に逐一取り込むわけにはいきませんが、その思想は取り込む中で、交流人口の拡大ですとか、市民の愛着の持てるまちづくりとかいう形で記載をしたつもりでございます。

また、そういった特徴的な取組みが全市的に展開、発展していくようであれば、私どものほうの今の諮問案の中にも具体の事例みたいな形で、取り込みができるかもしれません。その辺また中央区とも、区ビジョンの審議をいただく部会もございますので、ご意見を賜っていきたいと思っております。

岩佐部会長 どうもありがとうございます。お願いします。

参事（地域・魅力創造部） 補足いいですか。施策17の丸ポチの2つ目に「都心軸リノベーション」という記載がございます。これは新潟駅から古町までをイメージしたものです。ただ、これから実際、この基本方針に従って施策を講ずるときに、新潟駅、万代、古町、その先の海岸、今、阿部委員ご指摘の海岸まで何らかの軸線をつないでいかなければいけないという認識は十分持っていて、具体の施策を展開する中で、また委員のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

岩佐部会長 よろしいでしょうか。

阿部委員 はい。

岩佐部会長 他、何か意見ございますか。五十嵐委員、よろしくお願ひいたします。

五十嵐委員 新潟市では古町が、商店街としては一番にぎわってきたわけです。それが今、代表的な店がどんどんクローズしまして、最近見ますと専門学校が盛ん

に出来上がっております。古町が専門学校、学生のまちというイメージを最近、私、たまに来ると、受けるんです。この計画見ますと、古町に人をまた呼び戻すためのいろいろ政策も考えられると思うんですが、そうすると、今、現に起きている専門学校対古町の商店街という、この2つが競合できるのかどうか、それともどっちかに偏っていくのかどうか、その辺がちょっとわからないような気がするんです。商店街を伸ばすと、今の専門学校はどうなるのか。その辺をお伺いしたいなと思います。

岩佐部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。何か説明とかございますか。よろしく申し上げます。

都市政策部長 ご意見ありがとうございます。老舗のまち、歴史と情緒にあふれた古町ですが、やはり古いということはそれなりに魅力なんです。新しい若い考えとか、そういう若い血とか風とかと混ざり合っただけで、また新たな伝統ができていくんだらうなと思いますので、世代が交流するというのが、非常に大事なポイントだと思います。

ですから、古町の商店街対学生ということではなくて、そこが混ざり合うという、連携する、一つになる、そういったイメージのまちづくりが古町では大事なのかなと考えております。

岩佐部会長 ありがとうございます。確かに学生さんは、財布は小さいけども、一応お客さまですし、商業活動もするわけです。多くのまちで今、学生、若者を使ったにぎわい創出みたいなことも行われていますので、先ほどご説明があったように、100%対立するというよりは、2つを組み合わせることで、魅力的なまちがつけられていくのではないかなと私も思います。

よろしいでしょうか。他はどうでしょう。郷さん、お願いいたします。

郷委員 この「現状と課題」の2番目の中に、「湊町文化を活かした風格ある街並み」が本市の顔である、中心部の顔という形になっています。確かにそうなんです。私たちみたいな西区とか、中央区から外れたところ、離れたところに暮らしていると、なかなか湊町文化が新潟市の顔というイメージができない市民がすごく多いのではないかなと感じますので、その辺り、このせっかくの顔であるものを、もう少し全市的に共有できるようなものがあるといいかなと読んで感じたことと、そして、「さまざまな交流活動を通じて新たな投資を呼び込む」とありますが、どのような投資が考えられるのかなというのがちょっとわからなかったの、教えていただきたいなと思いました。

岩佐部会長 ありがとうございます。区のイメージのこちら、共通イメージのことと、新たな投資という2点をご質問だと思うのですが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

都市政策部長 ありがとうございます。新潟市の江戸時代からの成り立ちということまで

さかのぼりますと、やはり湊町としての発展と、それから大きな田園という、その2つがしっかりしていたからこそ、新潟が発展した、文化が発展したという背景は、まぎれもないものだと思っております。

それが、市域がこれだけ広がった中で、みんなが共有できるのかというところ、まさにそこが問題で、共有できるようにしなければいけない、していくべきだよねという課題の抽出でございまして、それをまたどういった形で皆さまに広げていくかが施策として求められているんだろうなと思います。

それともう1つ、何でしたか。

岩佐部会長 この文章で「新たな投資を呼び込む」と書いてありますが、具体的に投資ってどういうものを想像されていらっしゃるのかということです。

都市政策部長 例えば具体的に古町で言いますと、老舗のまちでございまして、ずっと安定した商店街がある。その中で大和デパートが、もう5年、6年ですか、ずっと空いた状態にある中で、そういったところにも、経済の投資が回ってこそ都心ということになりますので、大和だけではなくて、古町だけではなくて、駅から万代、古町といった都心部にこそ投資が生まれる、そういう再開発などの事業に、民間が入ってくる、民間を呼び込んでこそ、市全体が活力をもっていくというような意味合いでございまして。

岩佐部会長 よろしいですかね。

郷委員 はい。

岩佐部会長 投資という言葉が、この文章で書かれているよりも非常に広がりのあるものかもしれないなという気がします。投資と聞いたらファンドとかが連想されがちですが、そういうわかりやすい現金みたいなもの以外でも、実際はいろんな事業であったりとか、活動であったりも投資と捉えられるのだと思います。例えば空いている大和に新しい商売が入るとするのも当然投資といえるでしょう。何かもう少し緩やかというか、そういう言葉だともっとわかりやすいかもしれないと、感想ですけど、思いました。

よろしいですかね。他はいかがでしょうか。

市野瀬委員 すみません。いいですか。

岩佐部会長 お願いいたします。

市野瀬委員 この中で、公共交通ということで、「誰もが移動しやすく」と書いてあります。新潟交通さんの区バスが、今走っているんですが、これが走っていない地域もまだたくさんあると思うんです。そうすると、新潟市のほうに買い物や病院に行くということになっても、なかなか個人的な車でないと行けない地域がまだたくさんあると思うんですが、そういうのは何か考えがあるんでしょうか。

岩佐部会長 いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

都市政策部長 ありがとうございます。まず、移動というときに車しか選択肢がないようなまちでは、これから8年先に、それこそ高齢化も進んで、どういった経済状況、環境状況になっていくのかを考えますと、気が付いたらすごく不便になっているというまちになりかねない。

そこで、今、ご案内だとは思いますが、新しいバスのシステム、新交通システムをようやく始めようとしておりまして、それによって、全市的なバス路線の再編、それから、バス路線だけではまかないきれない、住んでいらっしゃる人口の密度が低いようなところ、バスがどうしても成り立たないようなところは、デマンド交通、タクシーなどを利用した公共交通的な使い方、それから生活地域の中では区バスですとか、市民バス、これをもっともっと便利なものにしていくといった方向性を打ち出していく必要があると考えております。

岩佐部会長 よろしいですかね。そうですね、全域が関わる話と、エリアごとのバスの交通計画というのがあると思いますが、ここでは主に中心部というか、全体の計画を見ていく中で、区バスなどもその大きなビジョンの中に入っていくのではないかと思います。よろしいですかね。

他はいかがでしょうか。五十嵐さん、お願いいたします。

五十嵐委員 今の問題とちょっと似ているんですが、確かに公共バスとか、デマンドバスという区バス以外のものが最近、秋葉区でも今盛んにおこなわれております。でも、なかなかいい結果出ないんです。せいぜい3%とか、2%とかと、わずかな数字しか出てこない。

ただ、それは別としまして、新潟市を中心とした交通網、今、BRTというのが大きな話題になっております。バスを中心として交通の面を考えていらっしゃるんですが、地下鉄というのは将来的に全然考えてないのでしょうか。

というのは、今のいろいろ大きい都市を見ますと、ほとんどが地下鉄をうまく利用しながら、中心部と郊外を結んでいるような見方ができるわけですが、その点がいかがなものかと思ひまして、質問させていただきました。

岩佐部会長 よろしいですか。それ以外の交通システムに該当すると思いますが、よろしくをお願いいたします。

都市政策部長 ありがとうございます。地下鉄というようなことも、かつては超長期的な検討をした経緯もございますが、一方、全国で地下鉄をお持ちの大都市で、経営的にしっかり成り立っているところはないという現状もございまして、新潟市ぐらいの都市規模ですと、その選択肢というのはやはり厳しいのかなというのが現状だと認識しております。

岩佐部会長 よろしいですかね。私のほうから質問してよろしいですか。拝見したところ、主にバスのことが課題になっているのですが、公共交通は、既存の公

公共交通としては鉄道もあると思います。その鉄道とバスの組み合わせなどもすごく重要になってくると思います。既存の公共交通の活性というか、もう少し鉄道に関する記述もあってよいのかなと思います。この辺は大丈夫でしょうか。いかがでしょうか。

都市政策部長 もちろんバスだけで成り立つということは毛頭考えておりません。JRですとか、もっと2次的、3次的に自転車ですとか、歩行ですとか、そういった総合的な交通体系が必要だと思いますし、その上でJRとの連携は不可欠だと思います。ですから、駅前広場にバスを入りやすくする。いろんな駅にパーク・アンド・ライドがしやすくできる、そういった方向性を打ち出していきたいと考えております。

岩佐部会長 ありがとうございます。そうですね、総合的な交通体系、そういうのが示せれば一番いいのではないかなということですね。

渡邊委員、よろしくお願いたします。

渡邊委員 まず、87ページの「現状と課題」のところ、先ほど、湊町文化のお話が出ましたが、新潟市は大きな市ですので、各区の特色というものもあるのでしょうか。この「湊町文化を活かした風格ある街並み」というものの対応、この課題に対しての対応が施策17だと思うんですが、17のポチの2つ目で、新潟駅前、万代、古町、ここは「都心軸リノベーションの実現」というのは、急務だと思いました。海岸を含めてという話も含めて。その次に、「花街など湊町文化」という、花街を湊町文化にピックアップする理由が、よくわからないのですが、湊町文化ってもうちょっと奥の深いものであると思うのです。その一環として花街が栄えたということはあったとしても、これは修正していただきたいと思います。間違った形で伝わるのではないかと思います。

それと、今ほどの公共交通についてですが、今は都市の高齢者とか、都市の子どもたちのほうがずっと足腰が丈夫なのだと思います。それは公共交通機関が発達していて、日々の生活の中で、歩かなければどこにも行けないということなのですが、そこを主にするとしたら、これは勝手な考えですけども、新潟島にはもう自家用車が入れないというぐらいの仕組みをつくるという、抜本的な交通網について考えていかないと、高齢者は暮らせないまちになってしまうと思うのです。どんどん郊外に住宅地が開発されていって、そのまちは10年後、20年後どうなっているのですかと。買い物に行けるのですか、お医者さん行けるのですか、銀行行けるのですかと言ったら、無理だと思いませんか。車の運転できなくなりますよね。そういうことも踏まえて、この都市交通システムを考えていかないといけないのではないかと。もう高齢化が急ピッチで進んでいる新潟市の現状を踏まえれば、このぐらいの書き

ぶりでいいのかなと思います。

連節バスを入れるのであれば、連節バスにつながるバスシステム、もしくは先ほど岩佐部会長がJRと言いましたけども、JRは新潟ではそんなにこまめに機能してないわけで、だとしたら、眠れる地域資源としては、私は、公共交通にはならないのしょうけど、タクシーを利用するとか、横浜なんかは小さい車をレンタルしていますよね。レンタルステーションがあって、そういう、ちゃんと市民の足をどう確保していくかという施策を明確にしていきたいと思います。以上です。

岩佐部会長 ありがとうございます。2点ですね。1つは、まちなか再生の「花街など」という書きぶりが、少し湊町文化を限定し過ぎているのではないかというご指摘と、あと、交通網ですね。公共交通に関して、もう少し明確なビジョンを出したほうがいいのではないかとということでしょうかね。

渡邊委員 はい。

都市政策部長 ありがとうございます。施策17のほうで、湊町文化、まさに委員がおっしゃるとおり、奥の深いものでございます。豪商の文化ですとか、北前船の文化ですとか、そういったことを全てここで包含したものなんですけど、「など」というその表現に少し抵抗感をお持ちだということだと思うんです。一方で、やっぱり花街という部分も、イメージがどうかということだと、かなり個人差にもなると思うんですが、逆に言うと、お座敷があって、踊りがあって、お花があって、和食があって、着物があってという、日本の文化が全て凝縮されたところもでございます。まちなか再生本部というのが新潟市に大和が撤退表明したときに発足しましたが、その中での最終報告でも、やはり花街文化というのは大事だよ、文化として捉えるべきだよという提言があったということも踏まえまして、こういった「など」ということで他にも、北前船などもあるかと思うんですが、そういったことで挙げさせていただいたということです。

もし、これに特化するというようなイメージがあるということであれば、少し書きぶりも検討させていただきたいと思います。

それから、公共交通はまさにおっしゃるとおり、新しいバス、BRTを導入したから全部解決するということはありませんというふうに考えています。ここではとにかく方向性を打ち出して、ステップを踏んで、どんどん本当の意味で総合的に便利になる公共交通にしていかななくてはいけないと思っております。この書きぶりで、もう少し強い覚悟を持った表現ができるかどうか含めて検討させていただきたいと思います。

岩佐部会長 よろしいですかね。どうもありがとうございました。

他は。霜鳥委員、お願いいたします。

霜鳥委員 施策 17 の2つ目ですが、「都心軸を明確化」する具体的な手段が、こちらの文面だとちょっとわかりづらいなと思います。「都心軸リノベーションの実現」について、もう少し具体的に言っていただくとわかりやすくなるかと思うんですが、いかがでしょうか。

岩佐部会長 よろしく願いいたします。

都市政策部長 ありがとうございます。「都心軸リノベーション」という、リノベーションというのは再生させるとか、新しく変革していくというところがございます。そういった都心軸の、駅前、万代、古町にある程度ビルですとか、商業が集積しているわけですが、かなり更新の時期に来ている。そういったところに新しい開発ですとか、そういったリノベーションをここに吹き込んでいきたいというのが、ここの「実現」という意味と考えております。

一方で、「都心軸を明確化」ということでございますが、何となく駅・万代・古町をつなぐという軸のイメージがあると思うんです。その軸のイメージとか、カラーとか、絵姿とかいうものは何なのかが、なかなか漠然と今しているのかなというところがありまして、そういった景観とか街並みとかも含めて、これが都心軸なんだとみんながわかりやすい、これが都心のあり方なんだというようなことを、明確にしていく必要があるかという方向性を示したものであるということでございます。まだわかりにくいですかね。

霜鳥委員 もしよければ、その辺りのことも盛り込んでいただいて、文章をもう少しわかりやすくされたらどうかなと思います。

岩佐部会長 よろしいですかね。確かに抽象的ですが、ありとあらゆる手段を使って、都市軸というイメージを作ってくるということなので、具体的に書くとしたら、どこまで書くかというのは難しい部分はあるかもしれませんが。まちの中心軸を明確にし、それをみんなが意識できるようにしていくということを伝えるようにしてくださいということですね。

他、いかがでしょうか。私のほうから、1つ質問よろしいですか。

88 ページの図⑥-1に「新潟県人口移動調査」という、学業を理由とした転出数を年齢層で分けた図があります。高校卒業で新潟から離れていく人が非常に多いという印象があるのですが、これを見ると、100人ぐらいしか転入転出に差がありません。これはどういう統計を根拠にしているのかと、少し気になりました。例えば、住民票だと進学を理由とした転出、転入は判断できないかもしれませんが、国勢調査だと5年に1回しかないわけですが、もうちょっとインパクトがあるものが、探せばあるのではないかという気がします。さらにこの統計は「新潟県」であるわけですが、この図はどういう図なのかというのを、もう少し説明いただけないでしょうか。

事務局 今、ご指摘いただきました資料につきましては、諮問案に記載されており

ます新潟県人口移動調査というもので毎年行われています。調査の基になっているのは、住民基本台帳の移動でございます。転入・転出手続きをとられた方はご存じかもしれませんが、転入・転出の際に、どういう理由で転出をされますか、どういう理由で新潟市に転入されますかというのを聞きしております。申告調査でもあり、先生ご指摘の特に学生さんに至っては、住民票を動かさずに進学されているケースもありますので、全体を正しく把握しているということはず、学生さんに限っては特に薄いかなと。データの根拠性としては乏しいかなと思っております。

ただ、記載のあります5歳刻みのところで15～19歳、実はこれ、転出が実数で610、転入、青い線が502であります。18歳の段階で、新潟市から県外にお移りになるという選択をされている方が実際には610人、統計上いるということは事実でありまして、その構図を調べますと、県内の市町村から新潟に入ってこられる方が180人ほどおられます。逆に新潟市の方で県内に学業を理由として出ていく方が134人になります。

したがいまして、先生ご指摘の、あまりグラフの高い低いは全体の世代別で見ると差がなさそうには見えますが、実際の15～19歳の段階で、統計をとれる数字であっても610人、もっとそれ以上に転出をしている可能性があるということです。

大体、転入、転出で、各5年を見ても100人ぐらい、新潟市からの転出が多いということになりますが、もし本当にご本人たちが望む転出であればともかく、職業がないとか、進学先に適切な大学がないとかいうことであれば、私ども行政として、あるいは地域として考えるべきことがあるんだろうということで、記載をさせていただいております。グラフにつきましては、前段申し述べさせていただきましたが、全数を調査しているわけではございませんので、大きな傾向としてお取り扱いいただければと存じます。

岩佐部会長 もう少し教えてほしいのは、結局、新潟県内ですか、それとも新潟市ですか。

事務局 このグラフの赤い線は新潟市から県外に転出した数、ですから、新潟市から長岡市への転出は入っておりません。

岩佐部会長 新潟市がコアになっているわけですね。

事務局 そうです。逆に青い線は、県外から新潟市に転入されている数ということでして、長岡市から新潟市に転入されている数は入れてございません。

岩佐部会長 ここに出てくる図は「現状と課題」を明確にするための図だと考えたときに、この図ではインパクトがないというか、80万人という規模感から考えたら、大したことないじゃないかという印象を与えたいと思います。現状として学びの場が少ないということであれば、例えば新潟の市内8大学と専門学校

とか、いわゆる学びの場の定数と、その手前の高校生の数を比較するとか、学びの場の少なさがもう少し明確に出るような統計とかのほうが、課題がクリアになるんじゃないかなと思います。単純にこのデータだけだと、「現状と課題」が、それほど深刻というか、指摘するほどのことがないように見えてしまいます。もう少し指し示すデータをご検討されたほうが、課題が明確になると思いました。思い付きで申し訳ありませんが。

事務局 人口の動態についてはきちんとした統計がなかなかなくて、今ほど申し上げた住基の個人の異動の際の申告を基に、例えば世帯主の方が届けられて、職業、自分のお仕事で転出されるといふとき、世帯全体が職業で統計されてしまいます。正確に把握しているデータが役所も、あるいは学校側もない状態でございまして、なかなか難しいんですが、今、先生ご指摘のところを調べて、現状を少しくクリアにできるようなデータがあれば、また検討をさせていただこうと思います。

岩佐部会長 ありがとうございます。逆に言うと、根拠になりにくいデータは載せないほうが、誤解を与えないということも含めて考えたほうがいいかなと思います。

印象ですけど、大学とか専門学校とかの数と、高校の定員（卒業者数）の比較だけするだけでも、圧倒的にギャップがあつて、十分に進学後の学びの場が提供されていないという指摘はできるんじゃないかなと思いました。

他、いかがでしょうか。渡邊さん、よろしく願いいたします。

渡邊委員 今のことについて、もうちょっとプラスなのですが、もしこのグラフを出すのであれば、資料が「新潟県人口動態調査（H25）」となっているので、新潟市より県外へ転入・転出をしたというコメントを入れてもらわないと、県から県外に行ったみたいなイメージに読み取れるので、それは注書きを、もしこれを出すのであれば入れていただきたいと思います。

それとプラス、こういうアンケートがあるのかどうかわかりませんが、例えば高校生が進学先を選ぶ際にどういう基準で選んでいるかというようなこと、もしくは大学とか専門学校の卒業年次の学生たちが、地元の新潟の企業に就職できない理由というか、アンケート調査しているようなものがあるならば、付け加えていただくと、新潟市が抱えている、若者たちに対する課題が少し見えてくるのかなと思いましたが、あるかないかわかりませんが、調べていただきたいと思います。

岩佐部会長 そうですね。大学だけに限らず就職も含めて、若者が新潟というまちで生き続けられない理由をもう少し明確に示した方がいいですね。

渡邊委員 学業的にも魅力がないし、職業的にも魅力がないと、それちょっとシビアですけども、そういう統計的なものがあれば、そういうものを入れていただ

いたら、もっと学業を魅力的にしないといけないし、働く場ももっとつくらなくてはならないということになると思います。

岩佐部会長 ありがとうございます。私は新潟大学の教員なのでちょっと頭が痛いのです。すごくそれは重要な指摘だと思います。ぜひご検討をいただければと思います。よろしいですかね。

事務局 そういうデータありますか。雇用の関係。

雇用対策課長 県内、例えば高校生が県内で就職したいとか、その結果というのはあるんですけど、理由までは付されていません。あと全体的に県レベルぐらいでは押さえてあるんですけど、新潟市ということで考えた場合には、雇用状況としてはそこまでは出せるものが。

渡邊委員 今の意見、いいですか、追加。

岩佐部会長 お願いします。

渡邊委員 今、そういうデータとってないとおっしゃいました。例えば、こういう検討会とか、いろんな委員会とかあると思うのですが、若者の声みたいなものをもう少し新潟市として把握するという行動を起こしたらいいのではないかと。やはり若者たちはこれから未来があって、未来の新潟で住んでいくわけですから、新潟市がどんなまちであってほしいかということ、私たちよりはもっと斬新な思いとか、危機感も持っていたりするのでしょうか、そういう視点で施策を考えていくということ、全体として考えていくと、また違う切り口があると思いますし、若者が新潟に残ってくれる可能性もあると思います。

それと、中学生が海外の人や県外の観光客に、新潟を案内するという観光ガイド活動があると思うのですが、そういうことをやって、より地域、自分の生まれたまちのことを知って、すごく魅力があることを子どもたちが理解する、ということをやっていくと、新潟に対しての愛着というかが生まれるのではないかと思うので、この部会で検討する事項ではないのかもしれませんが、そういう若者や子どもにもう少し視点を当てた切り口を、しっかり市の施策の中で盛り込める方策をとっていただきたいと思います。

岩佐部会長 どうもありがとうございます。フューチャーセンターなど、いかに若者を参加させるかという取組みをされている行政も増えています。新潟もそういうことを考えていくことがあるのかなと思いました。

事務局 今回の総合計画諮問案を作るにあたって、市民の皆さまからも直接ご意見を賜っている部分がございます、その世代に限ったわけでございませんけど、未来カフェという形で若い方々からもご参加を多数いただきました。あと、市内の7大学プラス敬和学園大学を加えて8大学の連携協議会というもの、今組織していただいております。そこと専門学校の皆さんを直接お招

きをして、ワークショップをやったりということで、それだけやっていれば十分ということでは決してありませんけれども、そういった若い方々のご意見を頂戴しながら、諮問案には、委員おっしゃったようにこの部会と違うところのご意見も多数出ておりますので、そういったところに反映させていただいたつもりでございます。教育の話については、現行の教育ビジョンの中でも、新潟を愛する、愛着を持てるような教育というものを、新たな教育ビジョンで見直していますが、そういった大きな方向感というものは変わらないと伺っておりますので、参考にさせていただければと思います。

岩佐部会長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

 他はいかがでしょう。では五十嵐委員、お願いします。

五十嵐委員 最後に入っております交通関係ですけれども、バスの便がすごく減ってきているとか、自家用車がどんどん増えてきて、CO₂がどんどん増えているという数字が出ていて、これだけ見ますと、新潟はちょっとイメージ的によくないというような感じがします。それと中心部はいいのですが、秋葉区とかになりますと、JRとバスをつないで動いているわけですけれども、鉄道を降りてからバスの便がものすごく悪いのです。あっても時間が全然違う。降りたらもう5分前に動いているとか、JRと新潟交通の便がすごく良くない。そのために、自家用車を使うケースが多く見られるのですが、そういう点の話し合いというのはできないものなのではないでしょうか。

都市政策部長 ありがとうございました。確かにおっしゃる通り、以前はJRと新潟交通、ある意味ライバルというところもあったのだろうと思います。これからは、先ほど来繰り返し申し上げておりますが、総合的な網をかけるような公共交通が不可欠です。そのとき、全部バスというのはあり得ない。やはりJRというものは非常に大事な基幹交通ですので、そこをつなげてこそ、初めて交通の網ができあがると考えております。これから新しい路線、バスの路線、あるいはダイヤを来年のBRT開通に合わせて、推し進めていくわけですけれども、すぐには100%といかないまでも、少しずつ少しずつ便利にしていきたいと思います。

岩佐部会長 ありがとうございました。何度も出ておりますが、要するに包括的な、総合的な交通システムというのを考えていく中で、当然バスも鉄道はもちろん、それ以外のいろいろなシステムが想定されているということだと思います。ほかはいかがでしょう。

 私、もう一つだけ質問させていただきたいことがあるのですが、今までこういう施策ではコンパクトシティという言葉が非常によくうたわれていたのですが、今回新しい言葉として「スマートウェルネスシティ」がでてきており、これが国策的にも非常に進められているのは分かるのですが、これ

には今までのコンパクトシティの概念が包含されているのでしょうか。今まで進められていたコンパクト化の流れが、今回の大きな方針の中ではどのように位置づけられているのか気になります。パッと見た感じだと今回の総合計画の文案にコンパクトという言葉がまったく見当たらなくなっているようですが、ここまでの流れを踏まえて、少しお話しいただければと思います。いかがでしょうか。

事務局 コンパクトシティという考え方につきましては、土地利用の方針ということで、諮問案でいいますと、コンパクトなまちづくりという形で17ページから始まります土地利用の方針に記載しております。コンパクトというカタカナそのものについては17ページの中段、土地利用の方針で「～田園に包まれた多核連携型都市 新潟らしいコンパクトなまちづくり～」ということで記載をさせていただきます。

岩佐部会長 今までコンパクトシティとすごくうたわれていたのが、急にまったくなくなってしまったので、少し心配になりました。スマートウェルネスという新しい概念に含まれているのならいいのですけど。

都市政策部長 今事務局の説明にあった通り、新潟市のまちづくりの方向性として、大きくコンパクトなまちづくりということを、この土地利用の方針で掲げ、そのコンパクトなまちづくりを実現するために下の施策がいくつかあるわけですが、そのうち例えば公共交通であったり、スマートウェルネスシティ、歩いて暮らせる、それが健幸づくりになるというまちづくりであったり、さまざまな形でコンパクトというものが、散りばめられているという構成で考えていただければと思っています。

岩佐部会長 分かりました。では引き続きコンパクトというか、その概念は継承されているということですね。急に言葉がなくなってしまって、少し心配になって質問いたしました。ほかはいかがでしょうか。ではお願いします。

川上委員 先ほどの持続可能な公共交通で、JRと自家用車とかの中継点の安全面というか、安全的なことも一言加えていただけると嬉しいと思っているのですが、いかがでしょうか。例えば私たちはJRと全然遠いところで、バス、自家用車を経由して、高速バスを活用したりするような地域に住んでいます。そうすると、最近はだいぶよくなったのですけれども、そういった中継点での夜間の安全面というか安全性みたいなものも確保していただける方向でこれからもしてほしいなと思います。

岩佐部会長 いかがでしょうか。

都市政策部長 ありがとうございます。ご指摘の通り、誰もが移動しやすいという大前提として安全でなければいけないということは、もちろんわれわれの念頭にございますので、細かい施策、事業の中では、それを前提として考えていき

と思いますし、この協議の中でどうするかというのは、また検討させていただけたらと思います。

岩佐部会長 ありがとうございます。では、お願いいたします。

渡邊委員 今回の公共交通の件で、先ほど岩佐部会長もお話されていたと思いますが、新潟交通バスの利用についての推移がデータとして載っていて、JRに関してもやはり、例えば越後線で社会実験したと思うのですけれども、数字が伸びていなくて、結局結果が出ていない。ということはJR自体も利用がすごく減っていて、車でなければ移動できないまちになっていて、北陸新幹線が開業してしまったら新幹線の利用者数もどうなるのかと。やはりJRのあり方自体が新潟市民にとって大きな影響を与える事項だと思うので、その辺のデータもここに載せていただくことが必要なのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

岩佐部会長 よろしいでしょうか。

事務局 今ご指摘のありましたことについては、いろいろなご意見を賜って修正するところがありますので、その修正を加えていくために、説得しやすい材料とか、そういう数字が必要であれば載せてまいりたいと思います。ただ高速交通体系の新幹線のデータというのは、この記載は、生活交通っぽい市民の足ということですので、そういったデータがここにふさわしいかどうかというのもあるかと思います。あとJRの利用者の減少が、いかに公共交通の今後の構築に、いかほど示さなければだめなのかというあたりを見ながら考えさせていただければと思います。あとデータの取り方、私は今ここでこういうデータがありますというのを承知しておりませんので、企画の方とも相談をしてみたいと思います。

岩佐部会長 確かにデータで見ると、バスのデータしかない、やはりバスのことしか考えていないのではないかと印象を与えかねないというのは確かにあるので、公共交通全体でどうなっているかというところを包括的なデータを示されていた方が総合計画としてはふさわしいのではないかと、私も思いました。

都市政策部長 今回のデータでいいますと、パーソントリップというデータがございまして、市内の人たちが日常の移動で、何をどういう手段でやっているかというデータがあって、明らかに車が増えて、電車とかバスが減っているというような、全体的なものもありますので、また事務局と相談して、どういった掲載がいか決めさせていただきたいと思います。

岩佐部会長 どうもありがとうございます。ほかいかがでしょうか。次もあるので、最後もう一度取りまとめてご意見を伺う機会をつくりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

今日、古川委員と山中委員がご欠席ということですがけれども、今の政策⑥について、何か事前にご意見とかいただいていますでしょうか。

事務局 欠席となったお二方については、政策⑥についてご意見は頂戴しておりません。次のところでご意見を頂戴していますので、そこでまた改めてご披露したいと思います。

岩佐部会長 分かりました。⑥に関してはご意見いただいていないということですね。まだご意見もあるようですが、すみません。全体の進行もございますので、いったんここで⑥はおしまいにして、続いて⑦の「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」についての審議に移りたいと思います。最後にもう一度まとめてやりたいと思いますので、もし今回少し言えなかったことがあればそのときお願いできればと思います。

それではまず施策⑦の説明を事務局よりお願いいたします。

経済部長 経済部長の渡辺です。よろしくお願いいいたします。私からは次の政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」について説明させていただきます。素案の93ページをご覧ください。ここでは潟や里山に代表される豊かな自然や田園と都市が共存する本市の特徴を活かし、ほかの大都市にはない魅力ある働き方が生まれることを目指し、「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」としております。市民の皆さまと共有する将来イメージである8年後の姿は、仕事を求める誰もが、それぞれにふさわしい働き方をすることにより、社会で自己実現を果たし、一人ひとりがいきいきと輝いている姿です。

具体的には、女性や若者がやりがいを持って働ける環境が整っており、いきいきと働いている。ワーク・ライフ・バランスの考え方が市民、企業に定着し、実践され、一人ひとりのやりがいや充実感につながっている。障がいのある方がその能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送っている。ひきこもりなどの生活困難を抱える方がさまざまな産業、農業など、自分にふさわしい働き方ができる環境が整うことで、いきいきとした暮らしにつながっている。以上が本市が目指す8年後の姿です。

次に8年後の姿を実現する上で、本市の置かれている現状と課題についてです。今後生産年齢人口が減少していく中、まちの活力を維持向上していくため、女性・若者・障がいのある方・ひきこもりなどの生活困難を抱える方など、誰もが働き、社会参加していくことが必要だと思っております。

94ページの図⑦-1、全国の新規学卒者の離職状況をご覧ください。中学、高校、大学の卒業3年以内のいわゆる若者の離職率が、中学卒 62.1%、高校卒 39.2%、大学卒 31.0%となっており、近年離職率の低下の傾向はあるものの、依然高い水準が続いているため、対策が求められています。

続いて次のページの95ページの上段、図⑦-2をご覧ください。若年無業者数の推移を示したグラフです。若年無業者とは、15歳～34歳までの非労働力人口のうち、家事や通学もしていない方のことをいいますが、約60万人の若者が、ひきこもりにもつながる若年無業者となっている状況が10年以上にわたって続いていることが分かります。今後人口減少が加速していく中、まちの活力を維持するため、若年無業者を減らす環境整備が求められています。

続いて下の図⑦-3をご覧ください。本市の年齢階級別就業率を示したグラフです。女性の就業率は、全国的に結婚、出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向がありますが、本市においても同様の傾向が見られることが分かります。女性就業率を平成12年と平成22年で比較するとおおむね上昇しており、特に30歳～34歳では、前回62.0%から68.9%と、どの年齢階級よりも高く上昇しております。

続いて96ページの上段の図⑦-4をご覧ください。政令市別の30代の女性就業率を示したグラフです。本市の30歳代の女性就業率は69.3%と政令指定都市の中で最も高く、女性が働きやすい環境が整っていると思っております。

続いて下段の⑦-5をご覧ください。平成25年度の都道府県別の障がい者の雇用率を示したグラフです。新潟県の障がい者雇用率は全国ワースト2位の1.65%となっており、障がい者雇用率の改善が急務となっております。

ページをめくっていただき、97ページをご覧ください。ここから施策の説明になります。こうした現状と課題を踏まえ、冒頭に説明した8年後の姿を実現するための施策として、施策21、施策22について記載しております。一つ目として施策21、女性や若者がいきいきと働ける環境づくりについてです。女性や若者がいきいきと暮らし、自身が望む働き方をして自己実現を果たすことは、社会の活力維持につながることから、一人ひとりが安心して働き、意欲や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

二つ目として施策22、障がいのある方などがいきいきと働ける環境づくりについてです。障がいのある方が、誇りを持って自立した生活を送ることができるよう、就労やその後の定着への支援の充実を図るとともに、ひきこもりなどの生活に困難を抱えた方が、自然・田園など、本市の特性を生かした農業体験などを通じて、自己実現を果たし、社会の活力維持につなげる環境づくりを進めます。以上で政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」について説明を終わらせていただきます。

岩佐部会長 ありがとうございました。では続きまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局 それでは政策⑦のイラストにつきましてご説明をさせていただきます。政

策⑦「それぞれにふさわしい働き方ができるまち」という方のイラストをご覧ください。真ん中の下側になりますけれども、仕事についての相談をしている人たち、障がいを持った方含めまして相談している方たちがいらっしやいます。そういう方たちに、商業、工業、農業を含めましてさまざまな働き方や業種というものが提案され、その方たちが自分にはいったいどういった働き方、業種がふさわしいのかなど。どうしたら自分がいきいきと働けるのかなということの想像をどんどん膨らませていっている。そしてその相談をしている方が、どんな形で将来自分が自己実現できていくのかを想像しているようなところを描いております。左側に、女性と男性が書いてありますけど、若者や女性がやりがいを持って働ける環境が整っており、いきいきと働いているようなところをイメージした図になっております。以上でございます。

岩佐部会長 ありがとうございます。ただ今ご説明いただいた内容について、ご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

渡邊委員 いいですか。

岩佐部会長 では渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 イラストってすごく難しいと見て思っているの、ほかのものを含めて検討事項なのだろうなと思います。8年後の姿の書き方ですが、イラストで見ただけでも93ページで見ただけでもいいのですが、四つ目のポチ、「ひきこもりなどの生活困難を抱える人が、さまざまな産業、農業など、自分にふさわしい働き方ができる環境が整うことで……」と書いてある「さまざまな産業、農業など」という例示の仕方がよく分からないなど。であれば、ひきこもりなど生活困難を抱える人が、自分にふさわしい働き方ができる環境を整えると。その中で本市の特色として、本市は農業が盛んな県だから、農業などを中心として、さまざまな産業で、さまざまな産業と書く書き方も少し検討が必要なのではと思うけど、具体化するのであれば、産業名を挙げるとか、もし挙げないのであれば、農業とかを特記して書く形だったらいいのではないかなと思います。さっきの花街もそうですけど、例示するのであれば、複数例示していただく方がイメージが広がる。一つの例示だと、そこに固定的な要素が出てくるのではないかと、ここは書き方を、私は変えていたきたいなというふうに、皆様のご意見と事務局のご意見だと思いますけど、書き方、少し伝わらないのではないかと思います。とりあえず以上です。

岩佐部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局 事例につきましては「さまざまな産業、農業」について、もう少し詳しくと、もしくは挙げるのであればもっと幅広くというようなところを検討させていただきたいと思いますが、障がいを持った方とかひきこもりの方は農業

と非常にマッチングしやすいといわれておりますので、そういったことも含めて、こういう書き方になっておりますが、改めてまた検討をさせていただきたいと思っております。

岩佐部会長 ありがとうございます。前回の「地域資源を活かすまち」の中では、農業が多様な人への職の創造とかいろいろなことにつながるといってご指摘があつて、確かそういうことも施策に書いてあつたと思います。農業が強いのは新潟市のアドバンテージだと思いますので、障がい者の問題や、若年無業、若者が働かないといった全国レベルの課題の解法として農業に可能性があるという部分は、新潟市が特にアドバンテージを持っているのであれば、もう少し書きこんだ方が、政策としての特徴も出ていいのではないかと、私も思いました。以上です。

他はいかがでしょうか。では、五十嵐委員、お願いします。

五十嵐委員 「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができる」となりますと、どうしても農業中心の見方をしてしまいます。今、農業にとって一番大変なのは、後継ぎがないことで、一番今大きい問題になっています。やはり若い後継ぎの方というのはみんな都心部へ出て行ってしまうのですね。それだけでなく、農家をやっても食っていけない、これが現状だと思います。それともう一つが、嫁の来手がいない。この2つが一番大きいネックではないかと思っておりますので、先ほどおっしゃったように、やはり農業ということももう少し前面に出していただきたいなと思っております。

岩佐部会長 いかがでしょうか。補足ございますか。

事務局 ご指摘の通りだと思います。うちの農林水産部の方でも、これまでも担い手育成ですとか農業の経営基盤強化に取り組んできたわけですが、新しい計画のなかにおきましても、農業の経営基盤強化、あるいは六次産業化とか付加価値の向上とか農業政策、必ずいろいろなことを打っていかねばいけない、あるいは総合的にやっていかねばいけないという認識は持っております。それについてはそちらの方でしっかりと書き込んでいきたいと思っておりますので、ここでは農業をいろいろな産業に波及をさせる上で、多様な雇用を生み出していきたいということを記載をさせていただきます。農業本体の農業政策本筋については、別の所で十分に書き込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

岩佐部会長 ありがとうございます。では農業に関しては他にもっときっちり書いてあるところがあつて、ここは特に雇用との関係について、特出ししているということですけど、よろしいですかね。ほかはいかがでしょうか。

市野瀬委員 いいですか。

岩佐部会長 お願いいたします。

市野瀬委員　ここにひきこもり、ニートなど書いてあるのですが、ひきこもりの人に、どうしてひきこもりになったということが分からなければ、農業がいいとか、合っている仕事を選ぶという前に、また仕事に行って、またひきこもりになってしまうということがあるかもしれないのです。そういうケアとかはあるのでしょうか。

事務局　ご指摘のひきこもりの方につきましては、その原因ですとか、対処法について、あるいはその前段で、どれくらいおられるのかという実態の把握も困難だといわれていまして、なかなか実態が、私どもも今は正確に分かっていない状況です。今年度実態把握の調査をしようということで、本当にご自身の心の内とか、親御さんあるいはご周囲の方々の内面まで、どこまで踏み込めるかというのがありますし、ひきこもりの数そのものについても、どこまで正確に把握できるかというの少し分からないのですが、今年度調査をしようということで動いております。その調査をもとに、今後の取組みを打っていかねばいけないと考えております。ご指摘の通り、せっかくひきこもりから症状が改善されて、外に出てお勤めいただいても、また元に戻ったのでは意味がないということもありますので、障がいの方も含めて、いわゆる定着支援にも着目しながら取組みを打っていかうと考えておりますが、今この段階でどういう状況になっているかというのは把握している最中ですので、具体的なお話はちょっと今できない状態です。

岩佐部会長　ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。では、川上委員、お願いします。

川上委員　94ページの女性の就業率のところ、「本市の女性就業率は政令市の中で最も高く……」という文言で、「女性が働きやすい環境が整っていると言えます」と断定しているのですが、この辺どうなのでしょう。先ほどの農業のお話と同じように、働かなければ生活できないというそういう方も含めていらっしゃると思うので、こういう書き方はどうなのかなと感じるのですが、いかがでしょうか。私だけでしょうか。

事務局　私どもとしては、就業率が高いということは、ご希望される方が働けているという実態に着目をして、恐らく「環境が整っている」とお伝えをしましたが、女性の就業率を25歳～39歳を見ても、完全失業率が政令市の中で二番目に低い。女性の失業者が少ないデータが出ております。そういったことも含めて記載しましたが、直接因果関係がなかなか分からないということで、断定口調の表現を少し濁すべきだということであれば、少し考えさせていただきたいと思っております。

岩佐部会長　では渡邊さん、お願いします。

渡邊委員　そのことに関連して、「最も高くなっている」ぐらいの書き方でいいのかな

と思います、その理由は、たぶん新潟の所得水準がほかの政令市より、確認していないのですけれども、実感として低いのだらうと思うのです。そのため、若者は特に、夫婦両方が働かないと、家計を支えられないという実態があるので、就業率が高いという意味合いもあると思います。働きやすい環境が整っていると断言されるのは、やはり私も実態とは違うのではないかと思います。待機児童ゼロというので、そこだけ見れば、確かに働きやすい環境が整っているのかもしれないのですけれども、ほかの要因が複合的に重なっている結果だだと思いますので、そこは検討していただきたいと思います。

岩佐部会長 よろしいでしょうか。

事務局 何年か前に『AERA with Baby』で、全国で子育てしやすいまち 1 位に選ばれ、私どもとしては自信を持って書いたつもりですが、委員の皆さまの方からこういうご指摘であれば、少し検討させていただこうと思います。

岩佐部会長 逆にそういう統計を示したときに、働きやすいとされる背景とかがもしあれば、そこをもう少し具体的に書いた方がいいのかもしれないです。『AERA with Baby』では、なぜそのような高評価になったのでしょうか。

事務局 『AERA with Baby』は数十項目の項目についてお答えをした結果、その主催者側の方で評価をしたということですので、一言でなかなか書けないところもありますし、今渡邊委員からご指摘のあった待機児童ゼロというのは、本市の誇れる子育てがしやすいまちだろうと思っておりますが、その辺どういふふうに書くのかというのは、今ご指摘を受けて考えさせていただければと思います。

岩佐部会長 では阿部委員、お願いします。

阿部委員 なかなか書けないかと思うのですが、働く場の不足ということで、その解消のために市の職員を大幅に増やして、人に税金を使う。そういうことによって周りにお金も流れていくのではないかと。このところずっと、特に政府の施策だと思うのですが、公務員の大幅の削減と言いますか、そういうような形で非常に少なくなってきているのです。私のいた職場、550 人正職員がいたのですが、現在 300 人ぐらいが派遣社員ということで、200 人ちょっとぐらいしかいなく、職員を探すのが大変という職場になっております。そういうようなことで、これからはモノ、箱に使うのではなくて、やはり人にお金を使うということによって、都市の豊かさが出てくるのではないかと思います。なかなか書けない面もあると思いますが、何卒お願いします。

岩佐部会長 確かに究極の雇用対策ですよ。

事務局 ご指摘ありがとうございます。行政経営の基本的な方針として、正規職員を減らし、業務を効率化しながら生産性を上げていこうという大方針がございます。よその政令市に比べて、まだ私どもの職員数が比率にして多いとい

う現状もありますし、リーマンショック以後、実際に求人がどんどん落ちて、雇用の危機といわれたときには、直接雇用で緊急的に市の雇用を増やしたりもいたしました。それから特別養護老人ホームも1000床前倒しを整備しながら、市の事業を通して雇用を生み出すということもしてまいりましたが、職員を直接増やしながらいは、ものすごい緊急事態でないと許していただけないような社会風潮、あるいは時代なのかなと感じております。

ただそれをおきましても、雇用の創出というのは重要なテーマでもありますし、人口減少にあって、先ほどの学業のほかにも職業を理由としている転出も多くございますので、そういった雇用がなるべく増えていく、市長の言葉を借りれば、胸を張って働く場所がたくさんあることが必要だといわれておりますので、委員のお気持ちは強く受け止めさせていただきますが、職員を増やすというのは、なかなか直接的な書き方はできないかなという気はしております。

岩佐部会長 ご指摘ありがとうございます。では、五十嵐委員、お願いします。

五十嵐委員 97ページの施策22、「障がいのある人などがいきいきと働ける環境づくり」という文章の中で、就労やその後の定着への支援の充実を図るという文章が入っております。私の地域にも一つ施設があるのですが、経営者に聞きますと、最近仕事をどんどん民間に取られてしまっていると。それから行政にも取られている。まず一つは段ボールの回収というのが、ものすごく大きい収益につながるわけですが、これが今行政の方で段ボールを集めて、ごみと何かの支援活動の方に入っておりますよね。そうすると皆さんが集めて、どんどんなくなってきています。それから配布物もこういう人たちにとってものすごく金になってきたわけですが、これが民間のクロネコとかそういうところがどんどんさばいてきていて、競争にならない。私たちも頼むのですが、あまりに数が大きすぎるのです。ということで、私見ていますと、支援というよりは、かえって仕事を取られてしまっていて、どんどんなくなってきています。ものすごく経営が苦しくなっているということを実際耳にしておりますので、もう少し行政も支援を考えてもらいたいと思っております。

岩佐部会長 支援の仕方によっては民業圧迫みたいなことが起きているのではないかと
いうご指摘でしょうか。いかがでしょうか。

障がい福祉課長 障がい福祉課です。今のは施設の話かと思うのですが。

五十嵐委員 そうですね。

障がい福祉課長 われわれここでめざしているのは一般企業等への就労を頑張ってやっ
ていこうという部分で、民間に勤めてもなかなか辞めてしまう方がいるという
ことに着目した施策になっております。施設におきましては、優先調達法と
いうのができまして、行政が発注する物品の調達ですとか、役務の提供につ

いては、なるべく障がい者の施設や、障がい者をたくさん雇用している企業から調達しましょうという方針で、目標金額を定めて発注を行なっているところでございます。多いのは、例えば公園の清掃の委託ですとか、あとは学校などのトイレトペーパーなど、なるべく施設から購入しましょうという動きを、昨年度から始めたところです。

岩佐部会長 よろしいですかね。この施策では、施設への支援よりも、障がい者の方を広く社会の中で働いていただく仕組みをどうつくるかに主眼があって、先ほどご指摘された点に関しては、別のところでいろいろ取組みが行われているという説明だったと思います。では、郷委員、よろしくお願いします。

郷委員 現状と課題のところに、先ほど説明の中にもあった若者の離職率が高いとあっていて、対策を求めているという文面で書かれていますが、施策の中には女性の就業率がいい新潟でありながら、女性と若者が一緒になって、いきいきと働ける環境づくりということで一括して、何か若者の職ということに関しての対策は、言葉としてあまり具体的に組み込まれていないと思うのですが、その辺りはどんなものなのでしょうか。

岩佐部会長 よろしいでしょうか。

経済部長 ありがとうございます。ここで言う施策 21 に書いてある若者という表現ですが、これは若者すべてということではなく、ここに出てきています若年無業者数にカウントされている若者であったり、1年、2年、3年経って離職をして、その後社会の方に入っていないという若者が、ここで表現されている若者に入っています。一般的に普通に大学を卒業して、一般の社会に出て行くんだという取扱いについては、別の都市像で、魅力的な雇用を創出するという立てつけの中で議論をさせていただいております。

岩佐部会長 よろしいですかね。施策 21 と 22 の切り分けで 21 が女性と若者、22 が障がい者ということで分けられているのですけれども、今のところ確かにご指摘のように、21 に関しては、どちらかというとな女性のことに、書きぶりが多くて、先ほどおっしゃったような若年無業者であったり、ニートのような方への施策が何かあまり具体的に織り込まれていないのではないかと、うご指摘だと思います。

経済部長 おっしゃる通り、あまり具体的にできていないというのは、先ほど事務局の方から若干説明をしていただきましたが、いわゆるひきこもりの実態的なものがまだ状況として把握できていないので、有効な対策として打ち出しづらいというところは正直でございます。

岩佐部会長 課題としては指摘されているけれども、なかなか施策レベルまでうまく盛り込まれていない。そこに関しては今後いろいろ考えていかなければいけない点であるということは認識しているという、そういう状態ということですか。

か。

確かに実際女性と若年無業者を同じカテゴリーに入れておくというのはいかがなものでしょうか。どうなのですかね。

経済部長

カテゴリーというところであると、見方の問題だと思うのですが、下の施策 22 の方は実際に障がいをお持ちであったり、たとえば気持的にストレスを抱えていらっしゃる方であったり、そういう意味で働く場面がある程度制約をされている方です。上の方はいろいろな個人のご事情はあるにしても、例えばハンディキャップ的なものを抱えていないという切り分けであると思っております。

岩佐部会長

渡邊委員。

渡邊委員

例えば施策 21 でいうならば、このポチを分けて、女性の問題はやはり子育てしながらとか、介護の問題とか、女性特有の問題を抱えながらも、女性がいきいきと社会で自己実現していけるというところで、女性特有の問題があると思うので。若者の問題は少し切り口が違うような気がするので、ここを一緒くたに一括りの文章でまとめてしまうのが、とても乱暴な感じがします。少し切り分けて、せめて施策の番号を独立番号にするということは難しいのかもしれないので、書いていただいた方が伝わりやすいのではないかと思います。

22 についても障がいのある方の問題と、例えばひきこもりをどう定義するかなのでしょうけど、ひきこもりのいわゆるニートという方の問題は、また少し切り口が違うような気がするので、そこもポチを分けていただいて書くと、もう少し分かりやすい。ひきこもりに対して、さっき実態の把握調査をするというようなことがありましたけど、やはり実態を把握し、課題を明確にし、社会環境づくりに努めますみたいな形で書いていただく方が伝わりやすいとは思いますが。

岩佐部会長

よろしいですかね。

経済部長

ありがとうございました。少し検討させていただきまして、表現については工夫をさせていただきたいと思っております。

渡邊委員

そうですね。たぶん課題が細かく挙がっているのに、施策がボンボンという感じなのが分かりにくいと思うのですが。

岩佐部会長

ここ少し難しいのは、施策⑦としては、「誰もがそれぞれに」と書いてあるのに関して、いきなり施策になると、女性、若者、障がい者というふうに特定されてしまうというところに、ギャップがあることですね。書きぶりの問題かもしれませんが、ここは少し工夫した方がいいかもしれないと、私も思いました。ほかはいかがでしょう。では霜鳥委員、お願いします。

霜鳥委員

同じく施策 21 に関してですが、93 ページにある 8 年後の姿の黒丸の二つ目

にワーク・ライフ・バランスの考え方について触れられているようなので、こちらもしっかり力をいれていかれたい部分かと思うのですけれども、ワーク・ライフ・バランスの考え方をどのように生かしていくのが、この施策 21 では見えづらいような気がしますが、いかがでしょうか。

岩佐部会長 いかがでしょうか。

経済部長 ありがとうございます。ワーク・ライフ・バランスの考え方で、施策 21 で反映されている表現としては、自身が望む働き方で、例えば膨大な残業ですとか、そういったことではなくて、自分が働きたい場所で働きたいだけという少し変な言い方になりますが、そういうところで反映をしているつもりでございます。

霜鳥委員 例えば今のような具体例をこの中に盛り込むというのはいかがでしょうか。時間であったり、そういった部分。「働く時間や環境など、自身が望む働き方をして」というような形で盛り込まれたらいかがでしょうか。

事務局 今のご指摘の部分については、諮問案の 75 ページご覧いただきますと、ワーク・ライフ・バランスの推進という施策 7 というものが記載されておまして、再掲が必要だとかご指摘も、ほかの部会で言われておりますので、再掲だとか、参照ページを入れるとか、この部会でもご指摘もございました。分かりやすいとか、見やすいというところで、委員ご指摘の気持ちの部分は、たぶんここに入っているのだらうと思いますので、施策の関連の仕方とかは、見やすくあるいは分かりやすく工夫してまいろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岩佐部会長 確かに女性のことに關しては少し分かれていゝるのですね。ワーク・ライフ・バランスとしてこちらに入っているものと、女性の雇用とか働く環境みたいなところが、別のところで扱われているようですね。全体として漏れがないように検討した方がいいのではないかなと思ひます。ほかはどうでしょう。いかがでしょうか。お願ひします。

渡邊委員 イラストについてなのですが、「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」と書いてあるのですが、この車椅子に乗った方が何かを作っているとか、女性がレジを、女性でいいのですかね。男性かな。何かすごく職業が固定化されているようなイメージで私は伝わってしまうので、例えば本市は政令市の中では耕作地面積がダントツ広い、農業が特別なというか、アドバンテージなまちだとしたら、農業の生産から何か商品を生み出していくみたいなストーリー展開的な描き方、例えば本市の特色である農業を活かして、こんなふうに関わっていける、障がいのある人、ひきこもりの人も農業で働きがいを感じることができるとか、それを製品化して売っていける、その販売にも誰かが関わるといふストーリーの方が、これは本当に工夫して

もらいたいと思います。何となく見ていて、違和感を感じるイラストなので。ここはすごく難しいのだろうなと思いますが検討をぜひしていただきたいと思います。たぶんイラストが独り歩きしちゃうということも、絵なので、ありますから。受け取り方はさまざまなので、ここの部分は障がいのある方とか、ひきこもりの方、そういう社会的に困難を抱えている人が見たときに、どう思うのかなという視点も織り込んでいただきたいと思います。

岩佐部会長 ありがとうございます。

事務局 確かにイラストになって、絵になって具体的に示されてしまいますと、非常に難しいという点はあるかと思います。おっしゃるような農業の産業化に向けたストーリーも、やはり農業に焦点が当たるということで、ここで言うさまざまな職場で働くことができるというところからは、少しずれてくると思われる方ももしかするといらっしゃるかもしれませんので、今ご指摘のパンを作っているのは障がい者の方がよく作っていらっしゃるとかというイメージも合わせまして、少しいろいろな方々にご意見をお聞きする中で、こういう形で本当にいいのかを、もう一回検討させてもらいたいと思います。

岩佐部会長 ありがとうございます。確かにイラストはやっぱり多様な読み取りができるので、非常に難しい部分ではないかなと思います。あと今ご指摘ありましたけれども、新潟市の特色とか特徴とか強みみたいなものが、どういうふう施策の中で使われるのかというのは積極的に盛り込むべきだと思います。8年後の姿に描き込むことが出来れば、新潟市としての特徴みたいなところがうまく出てくるのではないかと、少し感想ですが思いました。ほかはどうでしょうか。いかがでしょうか。

古川委員、山中委員の方から施策⑦に何か事前にご意見をいただいているというお話でしたけど、ご紹介をお願いできないでしょうか。

事務局 それでは欠席の委員の方からいただいたご意見を紹介したいと思います。まず古川委員でございますが、8年後の姿の部分について、「新潟市の未来を担っていく若者の中で、約60万人という数字でひきこもりにある人がいるというデータがあります。人口減少が進んでいく中で、生活困難を抱えた若者が生きにくい環境は、さらなる人口流出につながると考えます。そこで8年後の姿として、それぞれの特性を抱えた若者が個性を生かして働くことができるまちづくりを、今から進めていく必要があると考えます」というのが一点目でございます。

それから二点目が現状と課題の部分につきまして、「障がい者雇用については、現在の新潟は障がい者雇用が都道府県の比較でも1.65%と低値にあるため、障がいを抱えていても暮らしやすい市として、誰もが心身ともに健やかな暮らしを営めるように、社会全体でサポートしていく体制や雰囲気づくり

に努める必要があると考えます」。以上二点目でございます。

最後三点目でございますが施策について、「生きづらさを抱えた若者が、一度でも就労できたとしても、その後も仕事を継続していくという面においては、自分に合った職業を選択できるという土壌が必要不可欠だと考えます。障がい者だからとあきらめる気持ちを持たずとも、将来を前向きに見据えることができる思考を育てるためには、特別支援教育の充実を図ることや、多方面にわたった就労体験の機会を設けることが大切であると考えています」。以上、3点についてご意見を賜っております。

それから山中委員でございますが、一点ご意見を頂戴しておりまして、施策について、「女性、若者、障がいのある人をフォーカスすることに異存はありません。働くという意味を経済的な観点だけでなく、社会的に活躍するという意味を含めるとすれば、ここでは触れられていませんが、現実的には増え続ける元気な高齢者の活用も重要な施策だと思います」。こういうご意見を賜っております。

岩佐部会長 ありがとうございます。お2人で全部で四つありましたけれども、これらについて事務局の方のご見解というか、お考えをお話しいただけないでしょうか。

経済部長 私からは8年後の姿についてのご質問です。基本、委員ご指摘の通り、おっしゃる通りと考えております。93 ページの8年後の姿、四つ目の丸で表現をしてあるつもりだったのですが、「さまざまな産業、農業など」という表現については、工夫をして変えさせていただきますけれども、それも踏まえて表現については少し工夫をさせていただきたいと思っております。

岩佐部会長 ありがとうございます。

福祉部次長 福祉部次長の外山でございます。私の方から現状と課題についての障がい者雇用のところでありますが、ここでサポートしていく体制、雰囲気づくりについては、64 ページの政策①の「ずっと安心して暮らせるまち」で取り上げております。8年後の姿の黒ポチで、「高齢者や障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています」という理念を持った中で、現状と課題の最初の丸。それから 68 ページの施策2で、「障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援」というようなことで、施策2のほうではそれぞれに支援をしていきたいというところで、委員のご意見の通りだと思っております。

あと現在県内の障がい者の雇用については1.65 と低い状況ではありますが、過去4年間においては雇用の件数というのは伸びているということですので、今後こうしたことが続くように努力していきたいと考えております。

次に施策について、自分に合った職業が選択できるという土地ですとか、

就労体験の機会を設けることが大切であるということのご意見でございます。このことについてもその通りだと思います。市としては昨年10月に新潟市障がい者就業支援センターというところで、就職前の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行っておりますし、また職場の定着には、自らの適性に合った職に就くという観点から、さまざまな職業を体験してみる、もしくは適性の把握、そうした障がい者職場実習支援事業を今年度から行なっているところです。こうしたことを今後より進めていきたいと考えております。あとひきこもり等についても、今後日常生活の訓練であるとか、それぞれのステップといたしますか、状態に合った支援が必要だと考えております。

次に山中委員からの意見についてですが、施策について、高齢者の活用も重要な施策だと思いますというご意見です。これについてもその通りだと考えておりました、これも64ページの政策①の「ずっと安心して暮らせるまち」の施策1で、先ほどの障がいと同じ黒丸になりますけれども「高齢者や障がいのある方など」ということでくられておりました、68ページの施策1で「高齢者を地域で支える仕組みづくり」。そうした中で高齢者が持っている能力であるとか、そういったものを活かしていただくということが、高齢者本人の生きがいづくりにつながってくるという観点から有効だと考えております。以上でございます。

岩佐部会長 ありがとうございました。4つご指摘いただいた点、大体回答いただいたと思います。何かこれに関連してご意見等お持ちの方いらっしゃれば、お願いいたします。いかがでしょうか。

それではこれでおしまいとしたいのですが、他にここまでで何か言い残したこととか、もしございましたらいかがでしょうか。本日いただいた意見に関しては、私の方で整理させていただき、意見についての対応は事務局にお願いしたいと思います。今日ここでパッと言えなかったこととかあれば、事務局の方にお知らせいただければいいですね。もしそういうことがございましたら、追加で何か思いついたこととか気付いたことがございましたら、事務局の方にお知らせいただければ、対応していただけたと思います。ではこれで事務局の方に進行をお返しいたします。

事務局 本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。ここで事務局の方から何点か事務連絡を差し上げたいと思います。まずお手元の資料を少しご覧いただきたいと思います。資料2でございますが、こちら次回以降の部会の開催日についてご案内をさせていただきます。

次回につきましては、8月22日の金曜日、午後3時からになりますが、会場はこの第3委員会室になります。内容としましては、区ビジョン基本方針とあとは基本構想についてご審議いただけることとなっております。

その次の会につきましては9月5日の金曜日。こちらは午前10時から、会場は市役所本館5階の全員協議会室というお部屋になります。ここでは部会の意見を集約していただく予定となっております。

続きまして全体会の第2回目になりますが、少し先になりますが9月30日の火曜日。こちらの方午後4時からということですが、会場ちょっと市役所内で取れませんので、白山会館、白山公園のわきに結婚式場になるようなところがありますが、そちらの会場になります。こちらの方は改めてまた文書でご案内させていただきたいと思います。

続きまして資料3になりますが、総合計画審議会の他の部会も含めました日程を参考に用意させていただいたものでございます。続きまして資料4については、ほかの部会も含めまして、部会長、職務代行者が決定いたしましたので、参考までにお配りさせていただいております。

続きまして資料5になりますが、現在ご審議いただいております総合計画の素案でございますが、今回パブリックコメントということで、市民の皆さまからご意見を頂戴する機会を設けました。これにつきましては8月3日号の市報「にいがた」にも掲載する予定でございます。連絡については以上でございます。ありがとうございました。

では、以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。